

## 【公益3】私立大学における情報環境の整備促進に関する調査及び研究、 公表・推進

### 3-1 情報環境整備に関する調査及び推進（継続）

#### <事業計画>

平成29年度に向けた情報関係の設備・装置等に関する私立大学全体の要望をとりまとめるため、財政援助のニーズ調査を実施して文部科学省に提案する。また、補助金の採択例に関する情報提供を必要に応じて行う。

#### <事業の実施状況>

財政援助への関与の方針を理事会、総会で確認し、それを踏まえて「情報環境整備促進委員会」を継続設置して調査を行い、調査結果をとりまとめて文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に提言している。以下に理事会、総会での対応及び委員会の活動を報告する。

#### 情報環境整備促進委員会

平成28年5月の理事会及び第16回定時総会において、教育の質的転換、地域社会・産業界との連携、グローバル人材の育成を図るために不可欠な情報環境基盤を整備・充実できるよう、私立大学等の整備計画に応じた財政支援の強化を要望することを確認した。その際、「大学改革実行期間」最終年度の平成29年度に向けて教育の質的転換、地域発展・産業界・他大学との連携、グローバル化を実現していくには、国の補助金を最大限活用した情報環境の整備・充実の強化が不可欠であることを踏まえて、平成30年度以降の整備計画も踏まえた調査を通じて財政援助の実現を文部科学省に要望していくことにした。また、平成28年度に「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」が公募されない可能性が高いことが考えられることから、「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」の公募実施、補正予算への対応も含め要望するとともに、ICTを活用した教育研究環境の整備状況に対する加算措置の充実についても提案していくことを確認した。

#### (1) 平成29年度情報化関係補助金予算に対する要望のとりまとめ

以上の方針に沿って、「補助金活用による教育改革実現のための情報環境整備計画調査」の調査項目、調査内容、スケジュールを決定し、6月から7月に全国の私立大学・短期大学885校を対象に調査を実施した。その結果、401校（回答率45%）から回答があり、その中で補助事業を計画している大学・短期大学は371校であった。集計の結果、①私立大学等教育研究活性化設備整備事業、②教育基盤設備、③ICT活用推進事業、④私立大学等改革総合支援事業の教育研究施設整備費補助、⑤補正予算での補助希望額は、平成28年度で約67億円、平成29年度で約128億円、平成30年度で約101億円となっており、教育の質的転換に向けた情報環境整備のニーズが相当あることが判明した。特に、私立大学改革総合支援事業以外の「教育基盤設備」と「ICT活用推進事業」の希望額は、平成28年度で約39億円、平成29年度で約83億円、平成30年度で約62億円となっており、極めて多くの大学が整備を計画していることが判明した。

そこで、調査の集計結果を7月9日の理事会で報告・協議し、7月27日に第1回情報環境整備促進委員会を7名が出席して開催し、3年度に亘る整備計画をとりまとめ、文部科学省及び私学振興・共済事業団に以下のように要望した。詳細は、平成28年度事業報告の附属明細書【2-1】を参照されたい。

## 教育改革実現のための情報化関係補助金予算の要望

教育の質的転換、地域発展・産業界・他大学との連携、グローバル化に向けた教育改革を実現していくには、国の補助金を最大限活用して情報通信技術による情報環境の整備・充実を強化していく必要がありますが、パソコン、サーバを含む基盤的設備の私立大学研究設備整備費等補助金の「教育基盤設備」と、学内LANの敷設工事、ICT装置及び施設の改修工事、又は既設のICT施設における冷房化工事の私立大学・大学等院教育研究装置・施設整備費補助の「ICT活用推進事業」は、平成28年度は現時点で公募されておりません。

当面の整備としては、教育の質的転換、教学マネジメント体制など大学としての組織的な改革条件をクリアした大学を対象に設備・装置・施設費を一体的に補助する経常費補助金「私立大学等改革総合支援事業」の中で整備していく方法がありますが、平成27年度に採択された大学・短期大学の数は4割程度にとどまっています。

このような状況の中で、当面各大学は「大学改革実行期間」最終年度の平成29年度に向けて情報環境を整備することが喫緊の課題となっていますが、大学経営が逼迫する中の整備は大きな財政負担を伴うことから、平成30年度以降も引き続き基盤的な情報環境の整備に向けた財政援助が不可欠となります。

そこで、本協会では教育改善、教育改革の内容に応じた情報環境の設備、装置、学内LAN敷設工事などの整備計画を総合的に把握する調査を7月に実施した結果、別紙の通り、本年度から3年間で少なくとも371の大学・短期大学より事業経費508億円、補助事業所要額として297億円程度の情報環境整備に向けた事業が考えられており、「私立大学等改革総合支援事業」を中心とした補助事業だけでは対応に限界があり、国が推進する教育改革の達成は困難な状況となっています。

特に、学内LANと教室等のマルチメディア化整備の「ICT活用推進事業」では、補助希望額として、平成28年度36億円、29年度54億円、30年度38億円と3年間で128億円が計画されています。また、パソコン、サーバ等の「教育基盤設備」では、平成28年度4億円、29年度29億円、30年度25億円と3年間で58億円が計画されており、補正予算を含めた政府の強力な財政援助による整備が強く求められます。

については、平成29年度当初予算の概算要求において「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」の予算を増額されることで私立大学・短期大学が大学改革実行プランに沿って精力的かつ着実に教育改革に取り組んでいくべきですよう、是非とも文部科学省において財政援助の実現に特段の配慮をいただきたいと要望します。

## (2) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団への要望

文部科学省私学助成課に7月28日、調査結果の詳細データを添えて、平成29年度の情報化関係補助金予算に対する要望を行った。平成28年度も「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」が公募されない見込みの中で、28年度に期待される補正予算では、「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」の補助実現を強く要望するとともに、大学改革実行プランに沿って精力的かつ着実に教育改革に取り組んでいくためには「私立大学等改革総合支援事業」を中心とした補助事業だけでは対応が困難であることから、平成29年度当初予算による「教育基盤設備」「ICT活用推進事業」での予算計上を強く要望した。これに対して、文部科学省では本協会の調査結果による情報環境整備に対するニーズについては理解を示しつつも、政治的に震災等の災害復旧対策として耐震化工事等が優先されることであった。また、日本私立学校振興・共済事業団には、7月29日、経常費補助金一般補助のICT加算措置の改善として、従来加算措置されている4項目に加え新規に

「アクティブ・ラーニングを実現するための取組み」、「授業に I C T を積極的に活用している取組み」、「教育・研究コンテンツのデジタル格納による取組み」の 3 項目の追加と、支援規模が合計で 1 千万円程度となるよう単価の増額改定を文書で以下の通り要望した。

#### I C T を活用した教育研究環境の整備に対する加算措置の改善について（要望）

大学改革実行集中期間の最終年度である平成 29 年度に向けて私立大学等の教育改革実現に必要とされる「 I C T を活用した教育研究環境の整備」を促進するための加算措置として、現行の「学習管理システム」、「遠隔教育」、「理解度把握システム」、「教育内容改善への支援」に加えて、以下の取組みへの支援と加算単価の増額改定を要望します。

##### 1. 加算となる取組み項目の追加

###### ① 授業に I C T を積極的に利用している取組み

授業における多様な I C T 活用の実態を反映した取組みの支援として、コンピュータ教室やマルチメディアを備えた教室での授業はもとより、一般教室で学内 LAN やネット上から教材を映し出したり、対話したり、学修成果を発信して相互評価、外部評価するなど、正規の授業科目全体の中で、 I C T を活用している授業の割合が 6 割以上の大学への取組み支援の追加を要望します。

###### ② 教育・研究コンテンツをデジタル化して格納して利用している取組み

I C T の活用には教育研究コンテンツの基盤環境の整備が不可欠なことから、組織的に教育・研究コンテンツのデジタル化を推進し、デジタルコンテンツを一元管理してネット上で教員、学生、職員、地域社会等が利用できるように取組んでいる大学への支援を要望します。なお、コンテンツは、教材、研究論文、学修成果、授業録画、資料映像、演習・練習問題、過去の試験問題、プログラム、データベース、市販の電子ジャーナル等を対象とします。

###### ③ アクティブ・ラーニングを実現するための取り組み

大学教育の質的転換を図り、十分な質を伴った学修時間を実現するため、 I C T を活用して アクティブ・ラーニングを実現するための取り組みを支援する必要があり、「授業時間外の事前・事後学修」、「協働学修・発表・講評のためのポータルサイトの整備・運用」、「世界の大学から配信・発信されている講義・教材等の積極利用」、「社会・産業界と連携して問題発見・問題解決型の学修を可能にする教材コンテンツ及び教育内容の開発」等を行っている大学への支援を要望します。

##### 2. 加算単価の増額改定への見直し

加算単価が一般補助全体の予算枠の中で他の加算措置も含めて、横断的に決められていることは承知しておりますが、 I C T の積極的活用を支援するには 1 項目 20 万円の単価では「 I C T を活用した教育研究環境の整備状況に応じた取組み支援」の意欲を喚起することにつながりません。少なくとも、 4 項目で 1 千万円程度となるよう単価の増額改定を考えていただくことを要望します。

#### （3）平成 29 年度度情報化関係補助金概算要求

その結果、平成 29 年度の概算要求では、私立大学等経常費補助は対前年度 125 億円増の 3,278 億円が要求された。内訳は、一般補助が 2,747 億円、特別補助が 528 億円となっており、私立学校施設設備の施設設備整備費は、対前年度 297 億 402 億円増の要求となつた。

私立学校施設・設備整備費は、対前年度比 298 億円増の 402 億円を要求しており、耐震化等の促進として 225 億円、教育研究装置等の整備として 176 億円となっている。耐震化等防災機能強化に関する要求は、校舎等建て替えの耐震改築事業に 135 億円、耐震補強事業に 78 億円、その他耐震対策事業に 12 億円となっており、私立学校施設の耐

震化率が平成28年4月の調査では88.8%と国立大学の98%と比べ10%遅れていることから、熊本地震被災状況などを踏まえて耐震化の早期完了に向けて予算が要求されている。

私立大学等改革総合支援事業は、対前年度比201億円増の263億円となっており、タイプ2の「地域発展」、タイプ3の「産業界・他大学等との連携」が新たに制度要求され、「地域を支える私立大学連携プラットフォーム形成支援事業」と連動して加算措置する要求となった。また、タイプ4の「グローバル化」については選定校数が拡大された。今年度から要求された「私立大学研究プランディング事業」は、学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学等に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援するもので、対前年度比50億円増の123億円の要求となった。

これらを含めた私立大学等の教育研究基盤整備に関する176億円の内容は、研究プランディング事業、改革総合支援事業、高校等のICT教育設備推進事業も含まれており、教育研究基盤整備としては85億円を要求し、28年度の予算4億円から21倍増の要求となった。これらを踏まえて、平成28年11月の総会では、文部科学省から「私立大学等の教育研究装置、施設の整備費については、我が国の高等教育、学術研究で大きな役割を担う重要なものであると考え、ICT環境の整備はこの事業予算において補助を考えているが、現在、非常に厳しい財政状況であり、補正予算においても耐震改築事業を最優先することから厳しい状況が予想される」との説明がされた。

#### (4) 平成29年度私学関係補助金政府予算の決定

平成29年3月に決定した平成29年度私学関係政府予算の「私立大学等経常費補助金」は、対前年度同額の3,153億円が計上された。内訳としては、大学等の運営に不可欠な教職員の人工費、教育研究の物件費で構成している一般補助は、13億円減の2,689億円、自らの特色を活かして改革に取り組む大学に重層的に支援する特別補助は、13億円増の464億円となっている。経常費補助金の「私立大学等改革総合支援事業」は、対前年度9億円増の176億円が計上されており、経常費、設備費、施設費を一体として支援するとしており、情報関係の補助も受けられることになっている。この事業は、大学改革に全学的、組織的に取り組む大学に支援を行うことを目的としている。各大学の特色化、機能強化の促進に向けて、これまでタイプを4つ設けていたが、平成29年度は、タイプ5として「プラットホーム形成」を新設している。各大学等の特色化、資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進める大学等を対象に5から10グループの支援が考えられている。「私立大学研究プランディング事業」は、学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援する事業で、対前年度5億円増の55億円が計上されている。選定された場合には情報関係の補助も受けられるという仕組みになっている。また、『経済的に修学困難な学生に対する授業料减免等の充実』に16億円増の102億円が計上されている。

改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する『私立大学等教育研究活性化設備事業』は、対前年度10億円減の13億円が計上されており、設備備品、設備備品と周辺機器との接続費用、設備備品導入時のシステム構築に必要な計費など、10分の10補助で補助金の上限額が1,500万円となっている。設備備品と関連経費が補助対象となっているので、工事を伴うLANの増設工事等の施設設備にかかる経費などは対象外となっている。

私立学校施設設備の整備推進としての施設設備整備費は、対前年度2億円減の102億円が計上されている。内訳としては、耐震化等の促進として49億円、教育研究装置等の整備として53億円となっている。耐震化等防災機能強化に関する要求内容は、校舎等建て替えの耐震改築事業に22億円、耐震補強事業に19億円、その他耐震対策事業に9億円となっており、平成28年度までの期限措置とされていた補助制度を平成30年度まで延長することになっている。

「教育・研究装置等の整備」は、対前年度7億円減の53億円が計上されている。内容は、研究ブランディング事業、改革総合支援事業が含まれていると伺っている。概算要求では、教育研究基盤整備として85億円が要求されていたが、政府予算案では教育・研究装置として、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援するとしている。この中でICT環境の整備に関する予算がどの程度計上されているか、問い合わせしたが、公表していないという理由で不明である。昨年11月の文部科学省からの説明では、毎年厳しい査定を受けており、平成29年度についても見通しがわからないという状況で、かなり厳しいことが想定されているとの説明があったことから、予断を許さない状況にあり、私立大学団体連合会に協力要請することを考えている。詳細は、巻末の平成28年度事業報告の附属明細書【2-2】を参照されたい。